

(赤字部は改定箇所)

改定後 R5.4.1	改定前 R4.4.1																		
<p>(P2)</p> <p>(3) 企業の業務実績</p> <p>ア 最大10年の範囲内(土木関係は過去5ヶ年度、建築関係は過去10ヶ年度の実績を対象)で山梨県、国、都道府県、政令指定都市、公団、独立行政法人等から同種業務を受託した実績を要件とする。ただし、設定した入札参加資格を満たす業者数が少ない場合は、この限りではない。</p> <p>イ 対象業務の実施規模は、予定価格の5割程度とする。</p> <p>ウ 同種業務の履行実績は、テクリス(TECRIS:測量調査設計業務実績情報システム)又はパブディス(PUBDIS:公共建築設計者情報システム)に登録があるものとするを原則とする。ただし、契約書の写し等で確認できるものも実績とすることができる。</p> <p>エ 契約の履行に高度又は特殊な技術を要する場合、広範な知識・経験を要する場合は、構造、規模、工法等の条件を付すことができる。</p> <p>(4) 配置予定技術者の資格</p> <p>対象業務ごとに求める資格は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">業 務 名</th> <th style="width: 15%;">配置技術者名</th> <th style="width: 75%;">資 格 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木関係の建設コンサルタント業務</td> <td>管理技術者及び照査技術者</td> <td>技術士(総合技術監理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)</td> </tr> <tr> <td>建築関係の建設コンサルタント業務</td> <td>管理技術者</td> <td>1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)</td> </tr> </tbody> </table>	業 務 名	配置技術者名	資 格 等	土木関係の建設コンサルタント業務	管理技術者及び照査技術者	技術士(総合技術監理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)	建築関係の建設コンサルタント業務	管理技術者	1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)	<p>(P2)</p> <p>(3) 企業の業務実績</p> <p>ア 最大10年の範囲内で山梨県、国、都道府県、政令指定都市、公団、独立行政法人等から同種業務を受託した実績を要件とする。ただし、設定した入札参加資格を満たす業者数が少ない場合は、この限りではない。</p> <p>イ 対象業務の実施規模は、予定価格の5割程度とする。</p> <p>ウ 同種業務の履行実績は、テクリス(TECRIS:測量調査設計業務実績情報システム)又はパブディス(PUBDIS:公共建築設計者情報システム)に登録があるものとするを原則とする。ただし、契約書の写し等で確認できるものも実績とすることができる。</p> <p>エ 契約の履行に高度又は特殊な技術を要する場合、広範な知識・経験を要する場合は、構造、規模、工法等の条件を付すことができる。</p> <p>(4) 配置予定技術者の資格</p> <p>対象業務ごとに求める資格は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">業 務 名</th> <th style="width: 15%;">配置技術者名</th> <th style="width: 75%;">資 格 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木関係の建設コンサルタント業務</td> <td>管理技術者及び照査技術者</td> <td>技術士(総合技術管理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)</td> </tr> <tr> <td>建築関係の建設コンサルタント業務</td> <td>管理技術者</td> <td>1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)</td> </tr> </tbody> </table>	業 務 名	配置技術者名	資 格 等	土木関係の建設コンサルタント業務	管理技術者及び照査技術者	技術士(総合技術管理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)	建築関係の建設コンサルタント業務	管理技術者	1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)
業 務 名	配置技術者名	資 格 等																	
土木関係の建設コンサルタント業務	管理技術者及び照査技術者	技術士(総合技術監理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)																	
建築関係の建設コンサルタント業務	管理技術者	1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)																	
業 務 名	配置技術者名	資 格 等																	
土木関係の建設コンサルタント業務	管理技術者及び照査技術者	技術士(総合技術管理部門で業務に該当する選択科目) 技術士(業務に該当する部門及び科目を選択) RCCM(業務に該当する登録技術部門) 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級技術者で業務に該当する認定分野) 国土交通省登録技術者(業務に該当する施設分野)																	
建築関係の建設コンサルタント業務	管理技術者	1級建築士 建築設備士(設備設計の場合に限る)																	